

第81回組合会開催

平成21年7月7日(火) 新潟東映ホテル

- 平成20年度事業報告、決算を認定
- 表彰(退任役員・議員)(健康優良家庭・者)



新建 国保だより

●発行所

新潟県建築国民健康保険組合
新潟市中央区川岸町3丁目17-2
TEL (025) 231-2856～8
FAX (025) 231-2936
ホームページ
<http://www.kenchiku-kokuho.jp/>
E-mail
niigata@kenchiku-kokuho.jp

●発行人

理事長 吉田 秀夫

第八十一回組合会が七月七日(火)十二時三十分より新潟東映ホテルにおいて開催されました。

富永理事(上越南)の司会により、山際副理事長(西蒲・燕)の開会挨拶、物故者に対する黙禱、吉田理事長の挨拶の後、高橋議長(新潟)・瀧澤副議長(魚沼)のもと議事に入り慎重審議の結果次の議案が承認可決されました。

議事内容

認定第一号 平成二十年度事業実績の認定について

認定第二号 平成二十年度歳入歳出決算の認定について

「監査報告」本田監事(小千谷)

議案第一号 新潟県建築国民健康保険組合規約の一部改

正の承認について

議案第二号 平成二十年度歳入歳出決算剰余金処分の

承認について

議案第三号 平成二十一年度歳入歳出補正予算の承認に

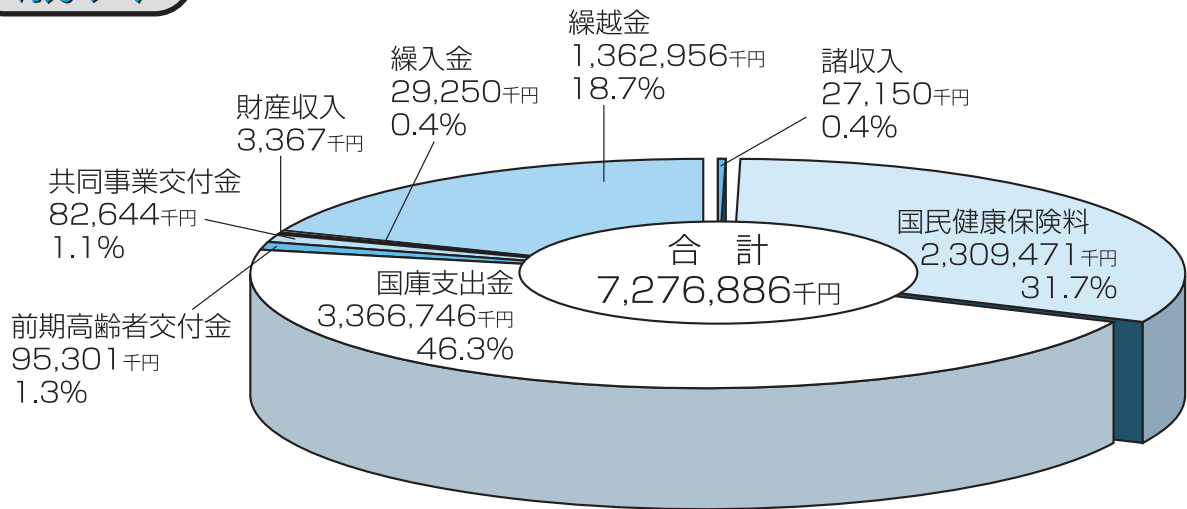
ついて

議事終了後、協議・報告事項を承認、加藤副理事長(能生)の開会挨拶により第八十一回組合会を終了いたしました。

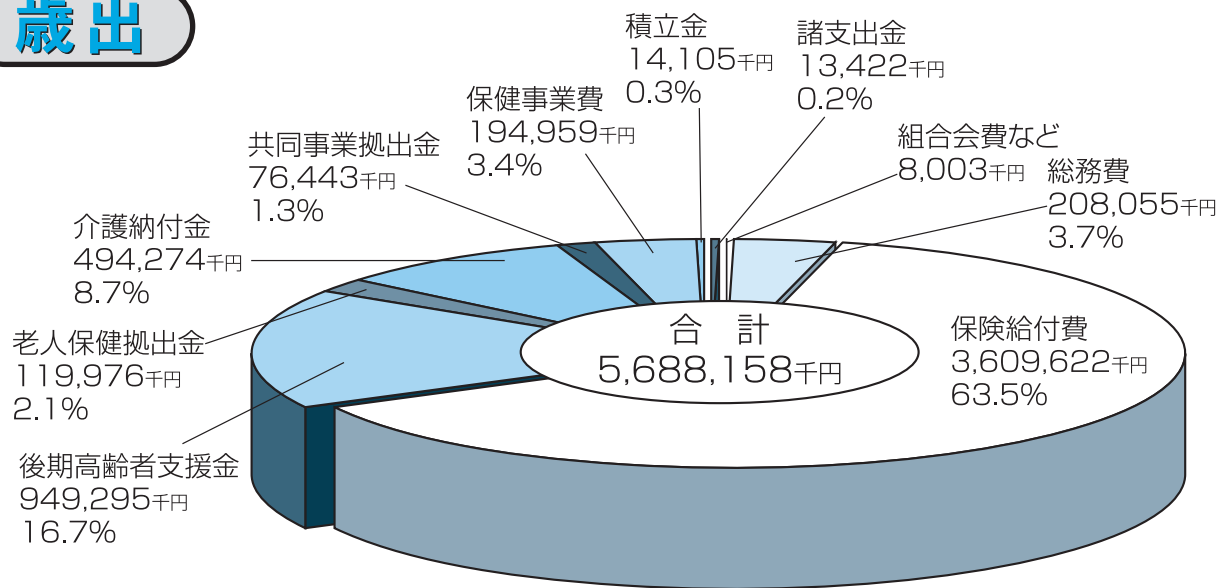
引き続き、退任役員・議員表彰、平成二十年優良家庭・者の表彰を行い全日程を終了しました。

平成20年度 歳入歳出決算

歳入



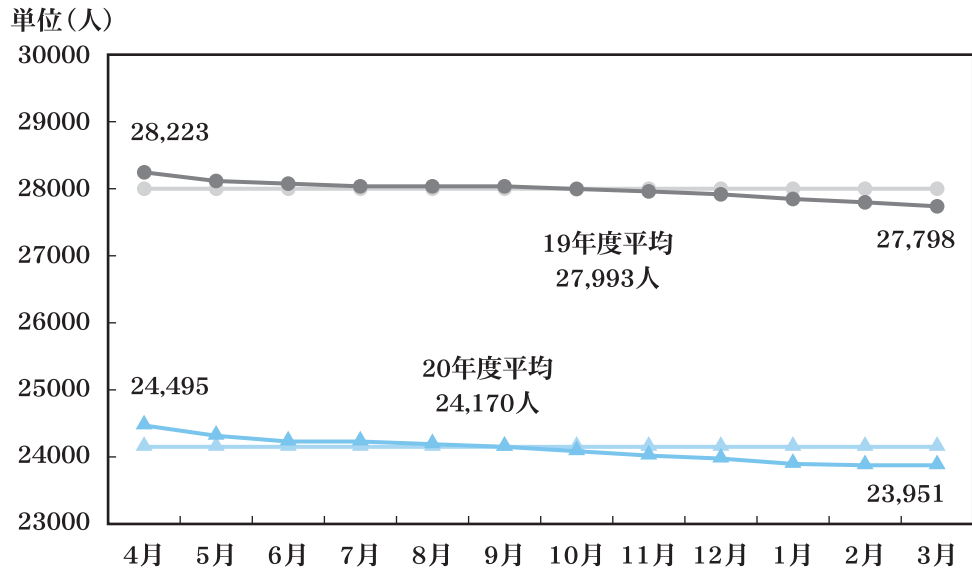
歳出



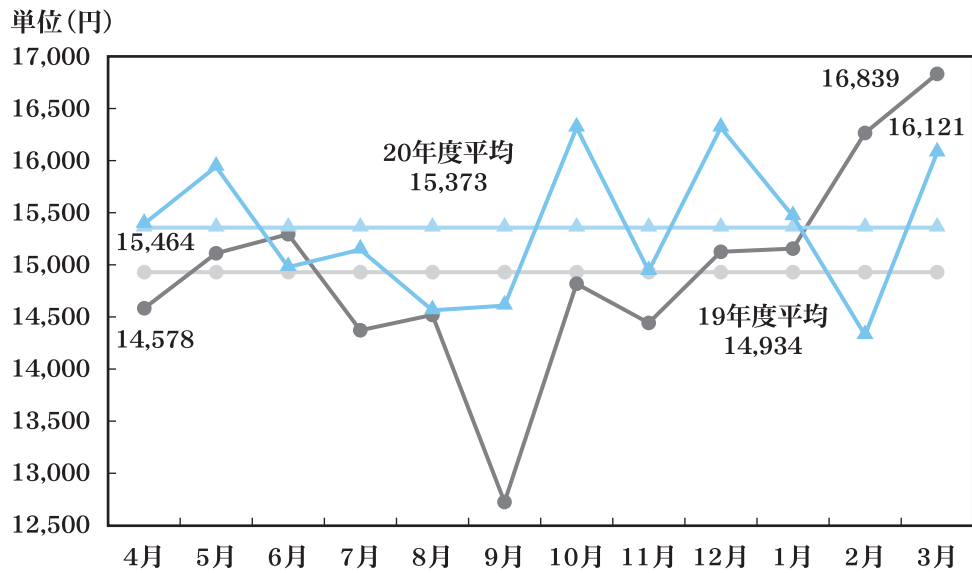
歳入歳出差引金額
1,588,727千円

被保険者の状況

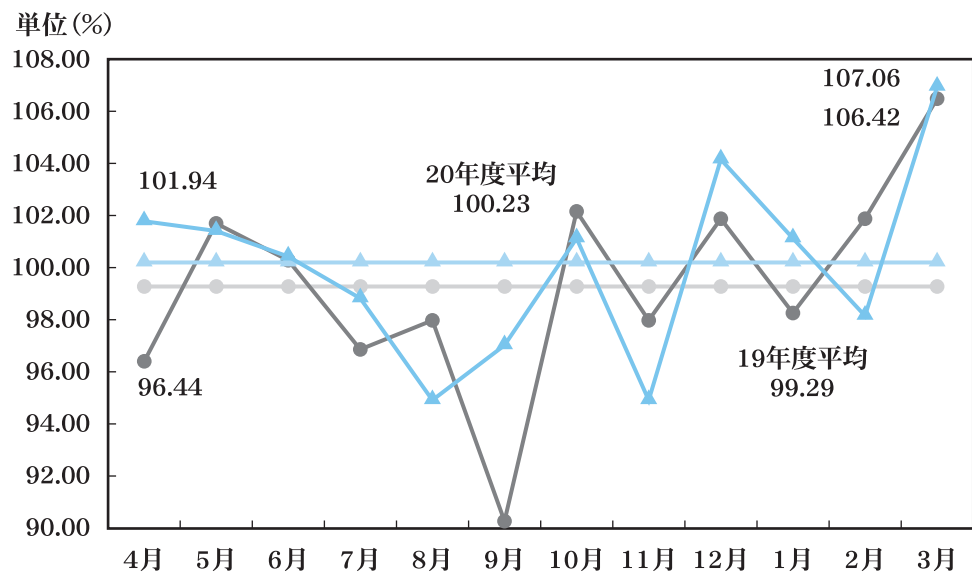
月別被保険者数
(5級組合員含)



月別一人当り費用額
(一般)



月別受診率状況



感謝状被贈呈者

役員・議員(3名)

(表彰規定第2条2号)

氏名	支部名	勤続期間	在任年数
梅田 均	三条	平成17年4月1日～平成21年3月31日	4年
宮崎 孝雄	上越北	平成11年4月1日～平成21年3月31日	11年
吉原 昇	頸南	平成17年4月1日～平成21年3月31日	4年

議員(18名)

(表彰規定第2条2号)

氏名	支部名	勤続期間	勤続年数
南 和男	新潟	平成11年10月1日～平成21年3月31日	9年6ヶ月
小嶋 精三	新潟	平成5年4月1日～平成21年3月31日	16年
藤田 鉄夫	西蒲・燕	平成7年4月1日～平成21年3月31日	14年
後藤 與	西蒲・燕	平成13年4月1日～平成21年3月31日	8年
神田 功	西蒲・燕	平成15年4月1日～平成21年3月31日	6年
如澤 紘榮	西蒲・燕	平成17年4月1日～平成21年3月31日	4年
鶴巻 光二	村松	平成7年4月1日～平成21年3月31日	14年
吉田 正	亀田	平成11年4月1日～平成21年3月31日	10年
大桃 実	三条	平成17年4月1日～平成21年3月31日	4年
田中和 榮	栃尾	平成17年4月1日～平成21年3月31日	4年
中林 壯平	魚沼	平成17年4月1日～平成21年3月31日	4年
青木 一夫	六日町	昭和63年8月1日～平成21年3月31日	20年8ヶ月
山田 寅行	川西	平成15年4月1日～平成21年3月31日	6年
金子 源二	頸南	平成17年4月1日～平成21年3月31日	4年
佐野 正	大潟	平成17年4月1日～平成21年3月31日	4年
川口 昇一	頸城	平成17年4月1日～平成21年3月31日	4年
中村 覚	糸魚川	平成11年4月1日～平成21年3月31日	10年
長澤 秀昭	清里	平成13年4月1日～平成21年3月31日	8年

組合の役員または組合会議員を2期または4年以上勤めた者

平成20年 健康優良家庭(者)

	下越	中越	上越	計
家庭	22人	17人	9人	48人
者	193人	149人	89人	431人
計	215人	166人	98人	479人

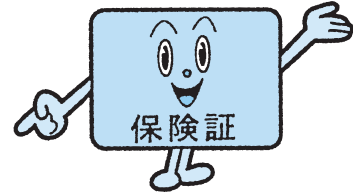
一年間健康で過ごされました……今年も元気でお過ごし下さい。

保険証が変わりました! (8月1日から「肌色」に)

お手元に届いていますか?

保険証の役割

保険証(建築国保の被保険者証)は建築国保の加入者の証明書であると同時に、お医者さんにかかる時の受診券です。保険証は1人に1枚発行されます。大切に取り扱いましょう。



保険証の取り扱い

- ① 住所・氏名・生年月日などは必ず確認しましょう。
- ② 受診するときは、必ず窓口で提示しましょう。
- ③ 仕事をやめるときは、すぐに返してください。
- ④ 住所・氏名などの変更時は、訂正の手続きを受けてください。
- ⑤ 保険証を紛失・破損したときは、再交付が受けられます。



1人1枚の保険証が交付されますので、とくに小さなお子様の保険証は保護者が管理するなど紛失等には十分ご注意ください。



高額療養限度額適用を引き続き受ける場合8月1日から改めて判定をする必要があります。

① 21年度分の所得課税証明書

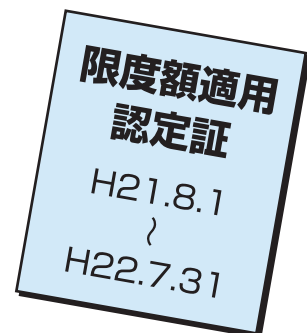
世帯全員(16才未満及び学生は不要)

└ (建築国保加入者で同じ保険証の番号の者)

② 限度額認定申請書

③ 「高額療養費自己負担限度額」判定申請書

※②・③は支部に用意してあります。



有効期間
毎年8月1日から
翌年の7月31日
までです。

お知らせ

平成21年10月1日より
平成23年3月31日まで
4万円アップ



出産育児一時金 一児につき 40万円→**44万円**に引き上げられます。

平成21年10月1日から平成23年3月31日まで(時限措置)

産科医療補償制度・3万円と合せて、**47万円**の支給となります。

補助決定!!

● 新型インフルエンザワクチン予防接種…21年度限定

従来のインフルエンザ予防接種補助とは別に、新型インフルエンザ予防接種に対しても補助します。

新型インフルエンザに備えて

マスク、消毒液を年度内に配布予定

日頃から、手洗い、うがいの習慣をつけておきましょう。



法人事業所のみなさまへ

【強制適用事業所】

次の事業所は法律によって、健康保険、厚生年金に加入しなければなりません。

適用除外承認申請をおこない厚生年金に加入した場合は医療保険は建築国保に加入が認められています。

- ① 法人事業所に新しく雇われた従業員
- ② 個人事業所が新しく法人事業所になる場合
- ③ 個人事業所で従業員が5人以上いる場合

なお、法人事業所の新規加入はできません

健康生活のために、毎年1回、必ず人間ドックや特定健診などを受診しましょう!

特定健診

生活習慣病の予防を目的とした健診です。保健師による保健指導もあります。

受診に必要なもの

受診券 21年度ピンク色(4月中旬個別郵送済み)

保険証

健診費用

(円)

特定健診	検査項目数	費用額	自己負担額
集団	23	6,606	1,321
個別	23	8,197	1,639

地域により異なる場合があります。

特定健診は市町村が行う集団健診か医療機関での個別健診でも受診できます。
市町村、又は医療機関へお問い合わせください。

(円)

人間ドック	検査項目数	費用額	自己負担額
	62	約35,000~38,000	約15,000~18,000

費用額は健診機関により異なります。

人間ドックを予定されている方は特定健診を受診する必要はありません。
人間ドックを受診する場合も受診券が必要です。

ファミリー健診パック 新登場

特定健診の検査項目に加えて、胸部・胃部のX線、心電図、眼底、大腸ガン検診を含んでいます。特に、家族の方からも積極的に受診していただくために、これまでの人間ドックよりも安価な料金で、移動健診車で実施します。

40才~75才未満 **ファミリー健診 + 特定健診**

20才~40才未満 **ファミリー健診**

(円)

ファミリー健診パック	検査項目数	費用額	自己負担額
	43	15,750	4,725

新潟県労働衛生医学協会、新潟県健康管理協会、上越地域総合健康管理センター、新潟県健康医学予防協会で受診できます。



人間ドック、ファミリー健診パックは事前予約が必要です。
支部へお問い合わせください。

被保険者としての資格期間が1年以上で、20歳以上の者が対象です。

「ジェネリックカード」利用していますか？

- ジェネリック医薬品を希望する場合は、カードを示し、あらかじめ医師にその旨を伝えておきましょう。
- 処方箋に医師の署名がない場合は、ジェネリック薬品に変更することができます。
- 薬局でジェネリックカードを見せて、薬剤師から詳しく説明を受けましょう。
- 本人が希望すれば、従来の薬と同じ有効性・安全性で安価のジェネリック医薬品に変更することができます。(一度変更しても、元に戻すこともできます。)



仕事中のケガや病気は労災保険で!

最近、仕事中のケガが急増しています
まだ特別加入していない事業主・一人親方は、早急に加入して下さい!

業務によるケガや病気については、下記のとおり労災保険から手厚い給付が受けられます。家族の安心のためにも、必ず労災保険に加入しましょう。



ケガや病気をしたとき

療養補償給付…仕事中にケガや病気をして療養を要する場合に支給されます。

休業補償給付…仕事中のケガや病気で仕事を休み、給料がもらえないときに支給されます。

ケガや病気が治らないとき

障害補償年金…仕事中のケガや病気で療養を始めて、1年6カ月たっても治らなかった場合に支給されます。

死亡したとき

遺族補償給付…仕事中のケガや病気で死亡した場合に遺族に支給されます。